

石川県公報

令和3年3月31日(水曜日)

号 外

(第23号)

目 次

公安委員会		
○石川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	1	○行政手続における押印の見直しのための関係規則の整備に関する規則 1

公安委員会

石川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年三月三十一日

石川県公安委員会

石川県公安委員会規則第三号

石川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

石川県道路交通法施行細則(昭和三十五年石川県公安委員会規則第十二号)の一部を次のように改正する。

第三十五条第三項第一号を次のように改める。

- 一 安全運転管理者又は副安全運転管理者(以下「安全運転管理者等」という。)の戸籍抄本、住民票の写し、運転免許証の写し、健康保険被保険者証の写し又は行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成二十五年法律第二十七号)第二条第七項に規定する個人番号カードの表面の写し

別記様式第五を次のように改める。

別記様式第五の 警察

附 則

この規則は、令和三年四月一日から施行する。

行政手続における押印の見直しのための関係規則の整備に関する規則をここに公布する。

令和三年三月三十一日

石川県公安委員会

石川県公安委員会規則第四号

行政手続における押印の見直しのための関係規則の整備に関する規則

(石川県道路交通法施行細則の一部改正)

第一条 石川県道路交通法施行細則(昭和三十五年石川県公安委員会規則第十二号)の一部を次のように改正する。

別記様式第一及び別記様式第一の四中「㊦」及び備考を削る。

別記様式第一の六中「㊦」を削る。

別記様式第二及び別記様式第四中「㊦」を削る。

別記様式第六中「㊦」を削り、同様式備考1中「ふひひ」を「くひひ」に改め、同様式中備考2を削り、備考1を備考とする。

別記様式第七から別記様式第七の八までの規定中「㊦」を削る。

別記様式第十一の二中「㊦」及び備考2を削り、備考1を備考とする。

別記様式第十一の三中「㊦」及び備考3を削る。

別記様式第十一の四中「㊦」を「(消防機関の長)」に改める。

別記様式第十一の五中「㊦」を「(消防機関の長) 署」に改める。

別記様式第十一の六中「㊦」を「(消防機関の長)」に改める。

別記様式第十二中「印」を削る。

別記様式第十二の四及び別記様式第十二の五中「印」を削る。

別記様式第十六及び別記様式第十六の一の二中「印」を削る。

別記様式第十六の二中「印」を削る。

別記様式第十六の三中「印」を削り、同様式備考一中「住所、氏名を記載し、押印」を「住所及び氏名を記載」に改める。

(石川県警察国有物品管理規則の一部改正)

第二条 石川県警察国有物品管理規則(昭和四十年石川県公安委員会規則第二号)の一部を次のように改正する。

第十二条第二項中「押印」を「記名」に改める。

第二十三条中「記名して、押名」を「記名」に、「記名して押印」を「記名」に改める。

別記様式第一号、別記様式第三号及び別記様式第四号中

年	月	日	印	年	月	日	印
---	---	---	---	---	---	---	---

を

年	月	日	(記録者名)	年	月	日	(記録者名)
---	---	---	--------	---	---	---	--------

に改める。

別記様式第五号中

物品出納簿登記済	物品供用簿登記済	領	収	印				
年	月	日	印	年	月	日	印	

を

物品出納簿登記済	物品供用簿登記済						
年	月	日	(記録者名)	年	月	日	(記録者名)

に改める。

別記様式第六号中

受領印	摘	要

を

に

改める。

別記様式第七号中

年	月	日	印	年	月	日	印
---	---	---	---	---	---	---	---

を

年	月	日	(記録者名)	年	月	日	(記録者名)
---	---	---	--------	---	---	---	--------

に改める。

別記様式第八号中

年	月	日	印	年	月	日	印
				年	月	日	印

を

年 月 日	(記録者名)	年 月 日	(記録者名)
		年 月 日	(記録者名)

に改める。

別記様式第九号から別記様式第十一号までの規定中「㊦」を削る。

別記様式第十七号中「~~姓~~」を「~~姓~~」に改める。

別記様式第十八号中「㊦」を削る。

(石川県安全運転研修所管理規則の一部改正)

第三条 石川県安全運転研修所管理規則(平成二年石川県公安委員会規則第二号)の一部を次のように改正する。

別記様式第一号中「㊦」及び備考を削る。

別記様式第三号中「㊦」を削り、同様式備考1中「~~不~~」を「~~不~~」に改め、同様式中備考2を削り、備考1を備考とする。

別記様式第四号中「㊦」を削り、同様式備考1中「~~不~~」を「~~不~~」に改め、同様式中備考2を削り、備考1を備考とする。

別記様式第五号中「㊦」を削り、同様式備考1中「~~不~~」を「~~不~~」に改め、同様式中備考2を削り、備考1を備考とする。

(年少者によるテレホンクラブ等営業の利用を助長する行為等の規制に関する条例施行規則の一部改正)

第四条 年少者によるテレホンクラブ等営業の利用を助長する行為等の規制に関する条例施行規則(平成八年石川県公安委員会規則第二号)の一部を次のように改正する。

別記様式第一号中「㊦」を削り、同様式備考中2を削り、3を2とする。

別記様式第二号中「㊦」を削り、同様式備考中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とする。

別記様式第三号中「㊦」を削り、同様式備考中2を削り、3を2とし、4を3とする。

(石川県放置違反金に係る納付、督促、滞納処分及び延滞金の徴収等に関する規則の一部改正)

第五条 石川県放置違反金に係る納付、督促、滞納処分及び延滞金の徴収等に関する規則(平成十八年石川県公安委員会規則第五号)の一部を次のように改正する。

別記様式第三号(裏)中「~~記~~」を「~~記~~」に改める。

別記様式第四号中「㊦」を削る。

別記様式第九号(裏)中「~~記~~」を「~~記~~」に改める。

別記様式第十号中「㊦」を削る。

(石川県暴力団排除条例施行規則の一部改正)

第六条 石川県暴力団排除条例施行規則(平成二十三年石川県公安委員会規則第四号)の一部を次のように改正する。

別記様式第二号、別記様式第三号及び別記様式第七号から別記様式第九号までの規定中「㊦」を削る。

別記様式第十四号中「住所
氏名」を「住所
氏名」に改める。

(石川県警察審査請求手続規則の一部改正)

第七条 石川県警察審査請求手続規則(平成二十八年石川県公安委員会規則第八号)の一部を次のように改正する。

別記様式第一号及び別記様式第二号中「㊦」を削る。

附 則

1 この規則は、令和三年四月一日から施行する。

2 改正前のそれぞれの規則の規定に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、所要の調整をして使用することができる。

